

定住自立圏構想の推進について

令和2年2月23日

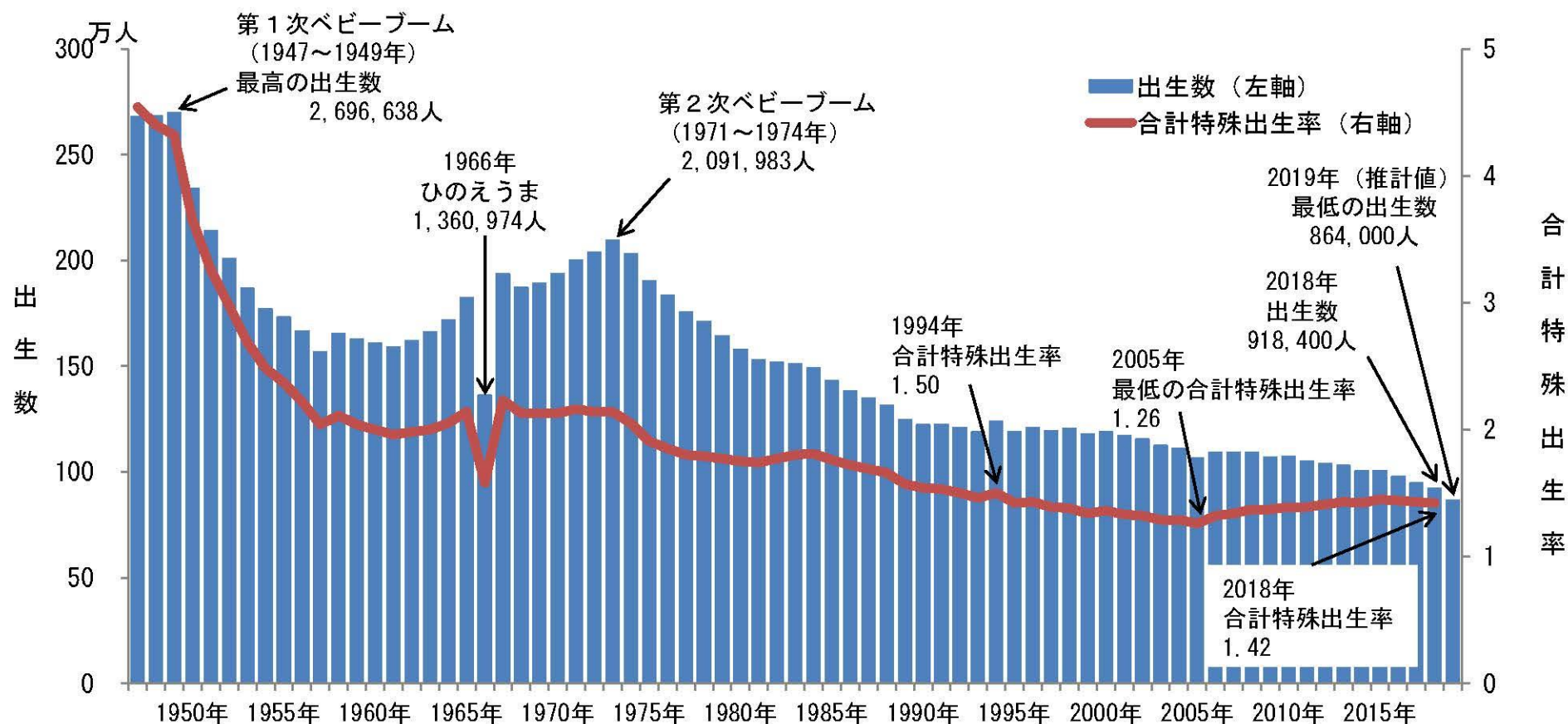
総務省地域力創造グループ地域自立応援課長

角田 秀夫

人口減少・少子高齢化

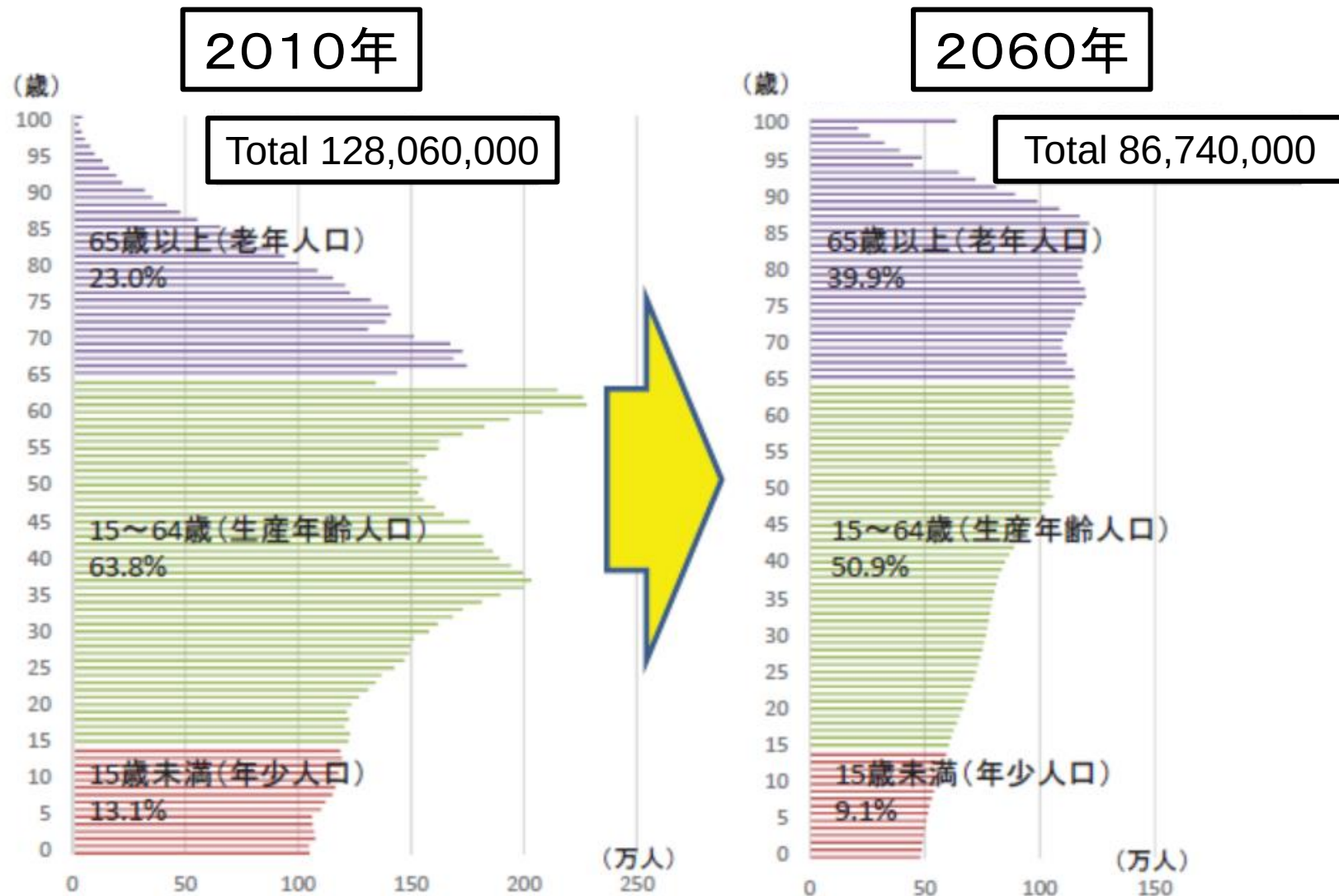
- 出生数・出生率は、1970年代半ばから長期的に減少傾向。出生率は、2006年以降、緩やかに増加してきたが最近はやや横ばいで推移。出生数は、2016年以降100万人を下回り、毎年減少。

出生数及び合計特殊出生率の年次推移（1947～2019年）



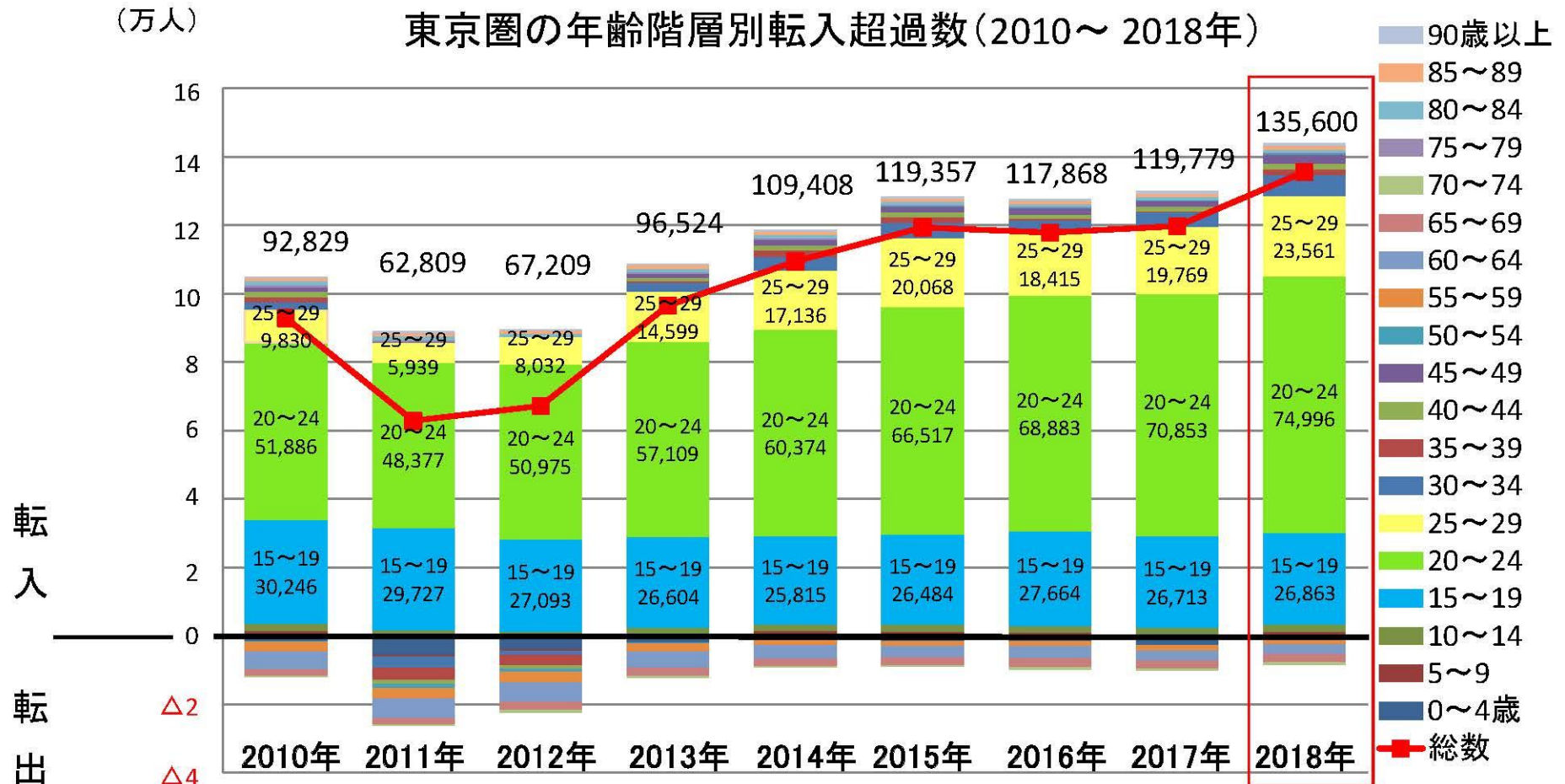
資料：(2018年まで)厚生労働省「人口動態統計」(確定数)に基づき作成。
(2019年)厚生労働省「人口動態統計(年間推計)」(2019年12月24日公表)に基づき作成。

人口ピラミッド（日本）



東京圏への一極集中

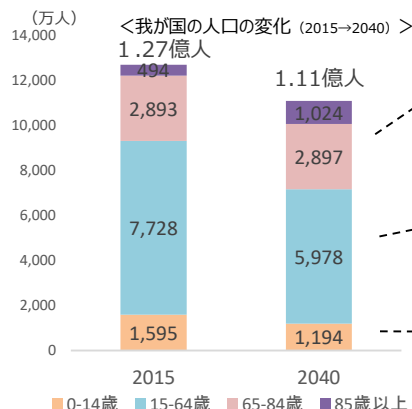
- 東京圏への転入超過は、2020年の均衡目標に対し、2018年は13.6万人。
- 転入超過数の大半を10代後半、20代の若者が占めており、大学等への進学や就職が一つのきっかけになっているものと考えられる。



第32次地方制度調査会 中間報告の概要① (第1 2040年頃にかけて顕在化する変化・課題)

人口構造の変化・課題

- ・2040年頃にかけて人口減少は加速(▲88万人/年(2040))
- ・指定都市や県庁所在市のみならず、東京圏においても人口減少と高齢化が進行
- ・世界人口は2040年には約92億人。農水産物輸出やインバウンド需要取り込みが課題



● 高齢者人口の増加

- ・介護需要が高まる85歳以上の高齢者が倍増。75歳以上の単身世帯が約1.5倍
- ・労働者の5人に1人は医療・介護分野に従事
- ・医療・介護・公共交通等の供給体制の構築がハード・ソフト面で課題

● 生産年齢人口の減少

- ・人手不足が全国的に深刻化
- ・生活サービスの供給や地域の経済活動の制約要因となるおそれ

● 年少人口の減少

- ・小中学校の小規模化、児童生徒数の減少に伴う統廃合

インフラ・空間に関する変化・課題

- ・高度経済成長期に、人口増加に伴い集中的に整備してきたインフラが老朽化
- ・道路、河川、下水道、公園、公営住宅等に係る維持管理・更新費は2040年代に最大で現在の約1.4倍に
- ・空き地・空き家の増加の進行により、都市が低密度化・スポンジ化

- 2040年頃にかけての人口構造の変化は、**サービスの需要と供給の両面に大きく影響**を与え、**サービスの持続可能性に影響を及ぼす**
 - ・支えを必要とする者や更新時期が到来したインフラが増加する一方で、支え手・担い手が減少するギャップにより、**多様な分野において課題が顕在化**
- **東京一極集中の継続**は、人材の偏在に拍車をかけ、これらの**課題の深刻さを増幅**させるとともに、**大規模災害時の大きなリスク**となり、地域社会の持続可能性への脅威となる

地域ごとに異なる変化・課題の現れ方

- **変化・課題の現れ方は**、高齢化の進行状況、地理的条件、活用可能な経営資源の違い等により、**地域ごとに大きく異なる**(例えば、75歳以上人口が急増することが見込まれている市町村でも、15~74歳人口の増減は様々であり、ギャップの現れ方には大きな違いがある)
- ⇒ **各地域において、変化・課題の現れ方を見通し、資源制約の下で何が可能なのか、どのような未来を実現したいのか、ビジョンを共有し、その未来像から逆算して、長期的な視点で必要な対応を選択**していくことが重要

技術・社会等の変化・課題

● 技術の進展

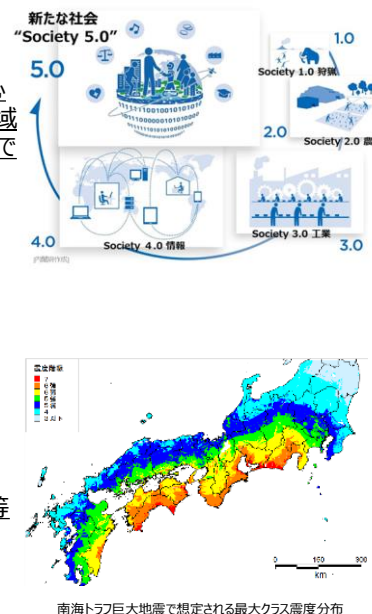
- ・Society 5.0の到来、「**人間中心の社会**」を実現する観点から、**地域課題の解決に新たな技術が活用**できる可能性

● ライフコースや価値観の変化・多様化

- ・組織や場所にとられない**多様で柔軟な働き方、生き方**
- ・「**田園回帰**」の潮流

● 災害リスクの高まり

- ・南海トラフ地震・首都直下地震等が高い確率で発生する見込み



- **Society 5.0の到来など新たな技術の進展、ライフコースや価値観の変化・多様化**により、**課題の現れ方を変える**可能性がある
 - ・新たな技術を地域社会へ実装していくことができれば、人材不足や距離の制約等を乗り越える可能性
 - ・地方圏への新たな人の流れや多様な人材の参画が広がることで、課題の現れ方が緩やかなものとなる可能性

議論の材料となる
各地域の将来推計のデータ
「**地域の未来予測**」

第32次地方制度調査会 中間報告の概要②（第2 2040年頃にかけて求められる視点・方策）

- 人口増加や従来の技術等を前提として形成されてきた社会システムのままでは、2040年頃にかけて生じる変化・課題に対応できなくなるおそれ
⇒ **社会システム（制度、インフラ、ビジネスモデル、社会的な慣習等）を変化に適応したものへとデザインし直す好機**
- 地方公共団体は、厳しい資源制約の下でも、持続可能な地域社会を実現していくことが必要
⇒ 地域課題に総合的に対応する**地方公共団体が、新たな技術を基盤として、多様な主体と連携し合うネットワーク型社会を構築し**、それぞれが持つ情報を共有し、資源を融通し合うなど、**地域や組織の枠を超えて連携・役割分担**することで、住民の暮らしを支える力を高めていくことが必要

ひと

- ✓ 時代の変化に対応できる人材育成
- ✓ 技術を活用し、多様な住民が自分らしく活動の幅を広げられる環境整備
- ✓ 人材が希少化する中、地域や組織の枠を超えて人材をシェア

① 地域社会を支える人材の育成

- ・ **個人に最適化された学び**の充実、地域活動の継承など次世代の育成
- ・ **地域の将来像に即した**特色ある高等教育機関や高等学校を核に、**産業・地域の担い手の育成**
- ・ **地域のイノベーションを生み出す職員の育成**
- ・ **地方議会への多様な人材の参画促進**

② 多様で柔軟な働き方の実現と地域経済の活力向上

- ・ テクノロジーを活用した**時間や場所にとらわれない働き方**
- ・ 起業・スタートアップなど**変革しようとする事業者**の支援
- ・ **就職氷河期世代などへの支援**
- ・ **広域的な産業・地域雇用政策、インバウンド対応**
- ・ 地域の創意工夫を引き出す規制の見直し

広域連携

- ・ 生活圏や経済圏での連携
- ・ 都道府県による支援
- ・ 災害時など多様な広域連携

③ 地域の枠を超えた連携

- ・ **都市と農山漁村の交流と「関係人口」の拡大**による新たな地域づくり
- ・ 広域的な行政課題に対し、**生活圏や経済圏を同一にする自治体による連携**
- ・ 都道府県と市町村の柔軟な連携
- ・ **大規模災害、広域観光等に関する都道府県間の協力**
- ・ **地方圏への定住・U/Iターンを促す環境整備**

④ 組織の枠を超えた連携

- ・ 住民が継続的に活動するための仕組み
- ・ 副業・兼業などによる**「一人複数役」の実現**
- ・ **官民での専門人材のシェア**
- ・ 公共私間をつなぐ**コーディネート人材**
- ・ **新たな民間サービスを活用した地域の課題解決**

インフラ・空間

- ✓ 人口構造の変化に応じたインフラ・空間の適正管理
- ✓ 技術や社会の変化に対応したインフラの利用価値の向上、スマートシティの実現

① インフラ・空間の持続可能な管理

- ・ 長寿命化、適正立地、施設の有効活用など**インフラを賢く長く使うための管理手法の見直し**
- ・ 利用者数等の将来見通し等に応じた適正立地

② 地域の枠を超えた連携

- ・ **市町村の区域にこだわらない都市機能の適正配置**
- ・ **生活圏や経済圏での公共交通のネットワーク化**
- ・ **都道府県や市町村との連携によるメンテナンス体制の構築**
- ・ 市街地のリノベーション
- ・ **広域連携による仮設住宅等の確保**など大規模災害への事前防災・減災

③ 組織の枠を超えた連携

- ・ 民間の力を引き出す公共私間の対話の場、公共施設と民間施設の複合化等
- ・ 暮らしを支える生活機能の拠点づくり

技術

- ✓ Society 5.0へ円滑に移行するためのひと・インフラへの投資

① ひとへの投資

- ・ 技術を使いこなすための**STEAM教育、デザイン思考の養成、官民を行き来する柔軟なキャリアパス**
- ・ 小規模市町村も技術の恩恵を享受できるよう、**CIOの広域配置**等

② インフラへの投資

- ・ **システム標準化・共同化**など行政サービスのデジタル化
- ・ 共通プラットフォーム上の**AI等の共同利用**の促進

公共私連携

- ・ 地域の共助組織のあり方
- ・ 公務員の地域活動

行政のデジタル化

- ・ 自治体システムの標準化
- ・ 多数自治体によるAI・IoT等の共同開発・共同利用
- ・ ICT人材の確保・育成策

⇒ **今後、地域や組織の枠を超えた連携、技術を活かした対応等の方策を講じていくために求められる地方行政体制のあり方について、調査審議**

※ 関係府省及び地方公共団体における対応が考えられる方策については、各地方公共団体が住民の暮らしを持続可能な形で支えていくことができるよう、必要な制度改正や環境整備等に取り組むことを期待

定住自立圏構想の取組経緯

◎定住自立圏構想研究会報告書（平成20年5月）



◎総務省の取組

- 総務省「地域力創造本部～定住自立圏構想推進のために」を設置
(平成20年7月4日)
- 研究会に引き続き、「定住自立圏構想の推進に関する懇談会」（座長：佐々木毅
学習院大学教授）を開催
 - ・ 研究会構成員であった有識者に加えて、関係各省（厚労省、農水省、国交省、経産省）も参加
- 先行実施団体の募集 ⇒ 中心市24市（22圏域）などを決定
- 「定住自立圏構想推進要綱」（総務事務次官通知）を地方自治体宛に通知
総務省による財政措置の概要を公表（平成20年12月26日）
- 定住自立圏構想の推進に向けた関係各省による支援策及び地方財政措置について、地方自治体宛に通知（平成21年4月1日）



◎平成21年4月から要綱を施行し、全国展開へ

- 138市が中心市宣言を実施
- 126の定住自立圏が成立（533市町村）
- 123圏域が共生ビジョンを策定

令和元年11月1日時点

「定住自立圏構想」の推進

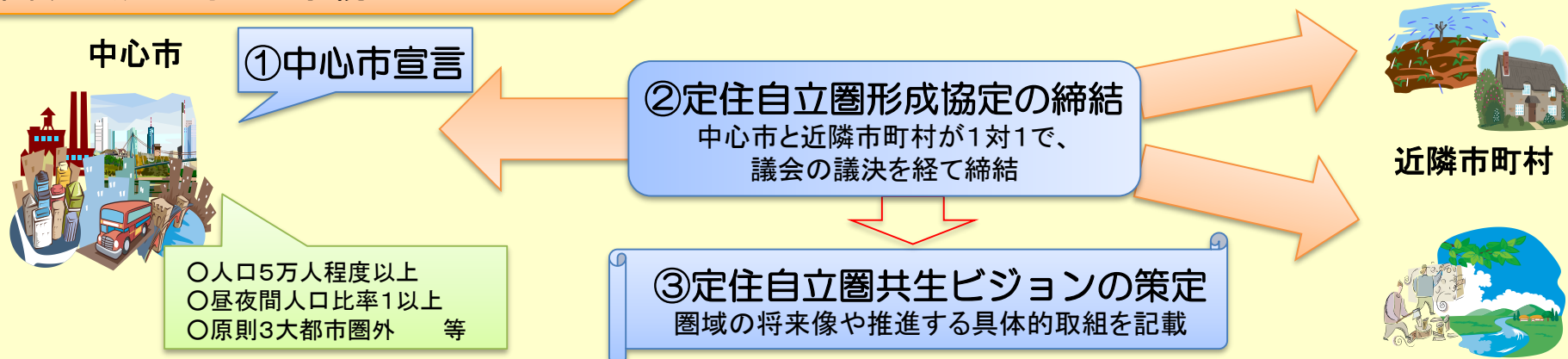
定住自立圏構想の意義

中心市と近隣市町村が相互に役割分担し、連携・協力することにより、圏域全体として必要な生活機能等を確保する「定住自立圏構想」を推進し、地方圏における定住の受け皿を形成する。

【圏域に求められる役割】

- ①生活機能の強化（休日夜間診療所の運営、病児・病後児保育の実施、消費生活法律相談の実施、地場産業の育成 等）
- ②結びつきやネットワークの強化（デマンドバスの運行、滞在型・体験型観光・グリーンツーリズムの推進、生活道路の整備 等）
- ③圏域マネジメント能力の強化（合同研修の実施や職員の人事交流、外部専門家の招へい 等）

圏域形成に向けた手続



定住自立圏に取り組む市町村に対する支援

特別交付税

- ・包括的財政措置（平成26年度から大幅に拡充）
（中心市 4,000万円程度→8,500万円程度）
（近隣市町村 1,000万円→1,500万円）
- ・外部人材の活用に必要な経費に対する財政措置
- ・地域医療の確保に必要な経費に対する財政措置 等

地方債

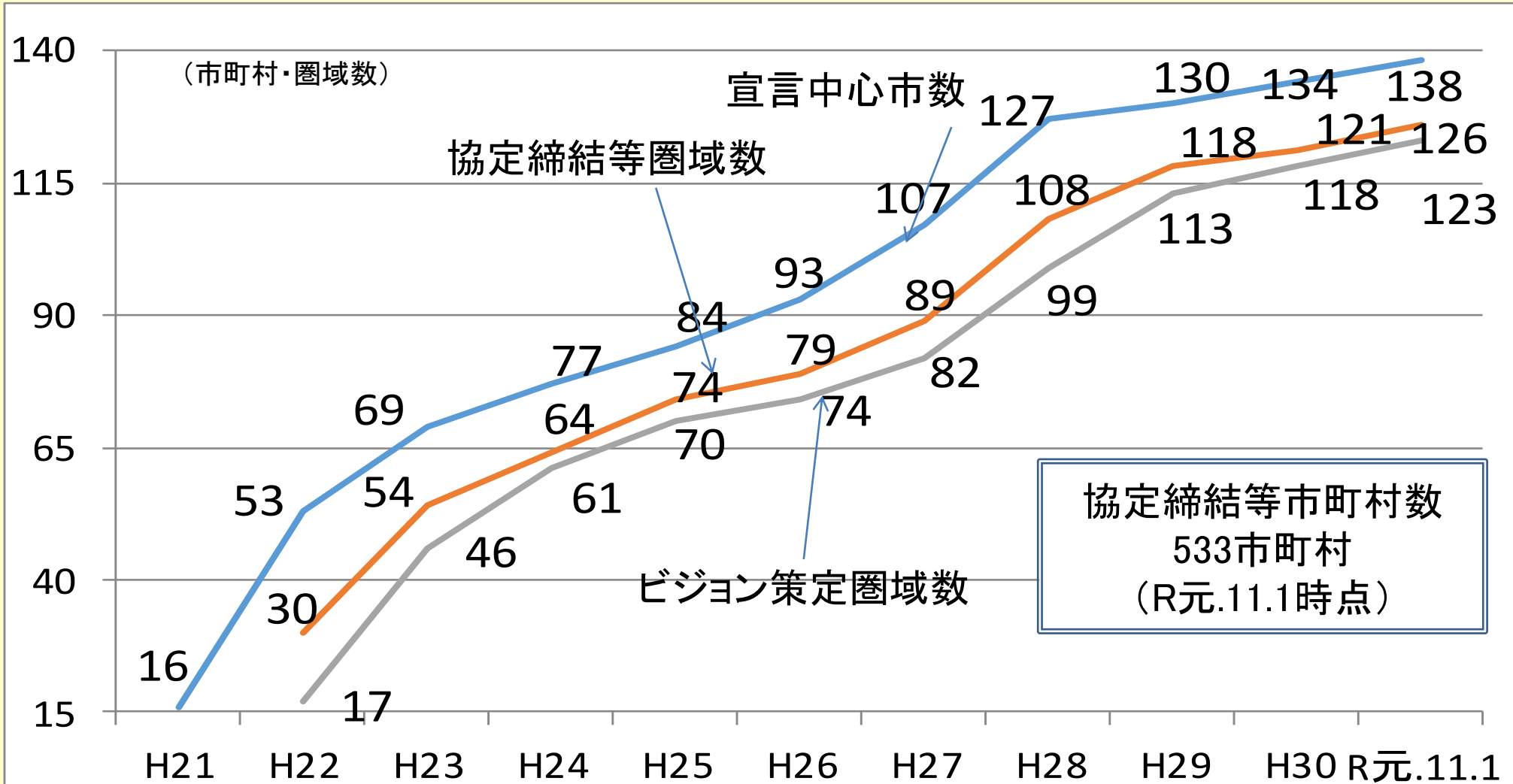
- ・地域活性化事業債を充当（充当率90%、交付税算入率30%）

各省による支援策

- ・地域公共交通の確保や教育環境の整備支援など、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択
- ※H30以前は4月1日時点の数値

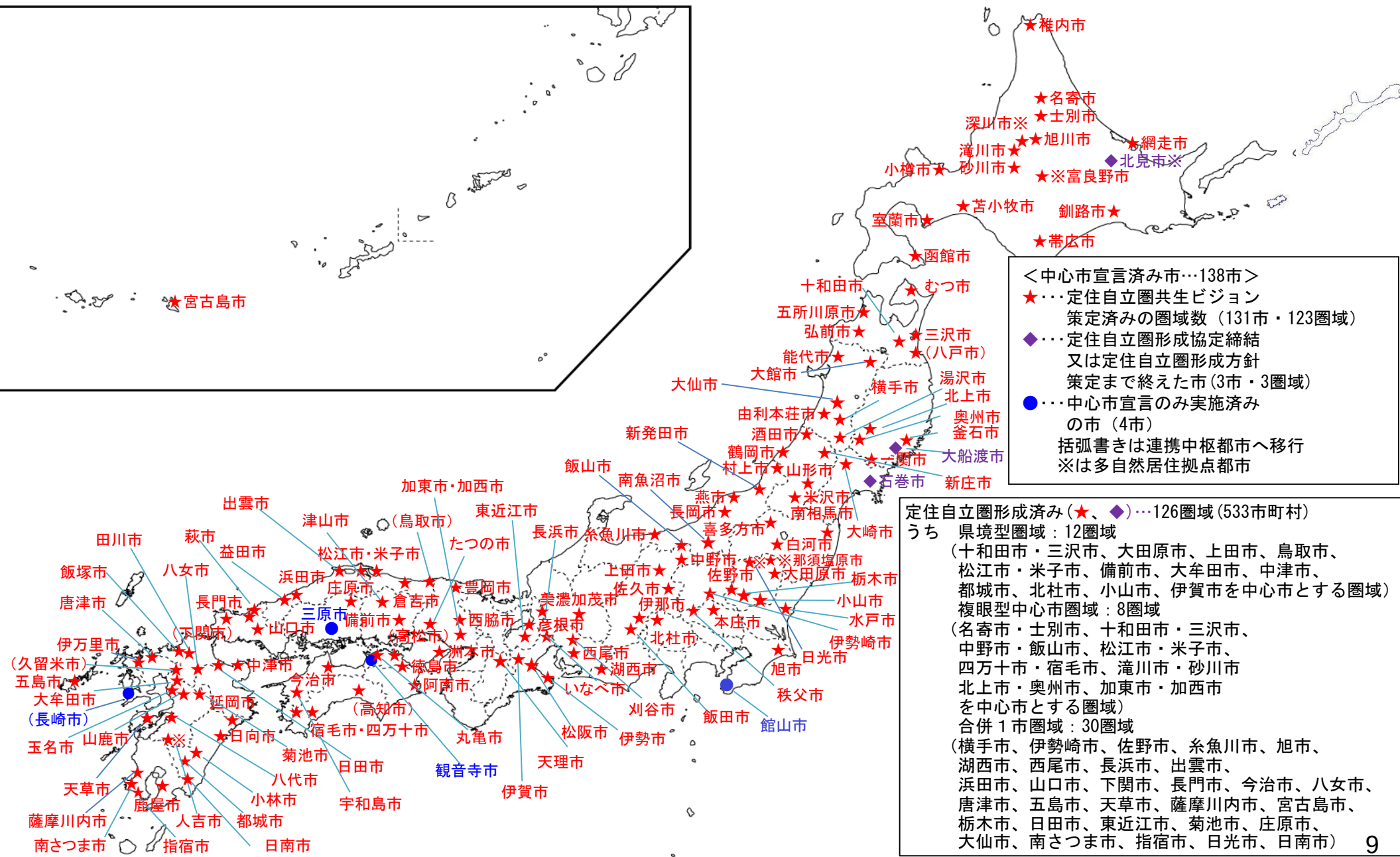
定住自立圏構想の取組状況

KPI: 2024年 140圏域(R元.11.1現在 126圏域)



※H30以前は4月1日時点の数値

定住自立圏構想の取組状況（令和元年11月1日現在）



定住自立圏構想の取組状況（令和元年11月1日現在）

※【 】は中核市
※〈 〉は中核市要件を満たす市（指定都市・中核市を除く）
※網掛けは宣言連携中枢都市
※（ ）は多自然拠点都市の要件のみを満たす市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
北海道	【函館市】、小樽市、【旭川市】、室蘭市、釧路市、帯広市、網走市、苫小牧市、稚内市、名寄市・士別市（複眼型）、滝川市・砂川市（複眼型）、深川市、富良野市、北見市	—
青森県	【八戸市】、弘前市、五所川原市、十和田市・三沢市（複眼型）、むつ市	—
岩手県	奥州市・北上市（複眼型）、一関市、釜石市、大船渡市	宮古市
宮城県	石巻市、大崎市	気仙沼市、（白石市）
秋田県	能代市、横手市、大館市、湯沢市、由利本荘市、大仙市	—
山形県	【山形市】、米沢市、鶴岡市、酒田市、新庄市	東根市
福島県	白河市、喜多方市、南相馬市	会津若松市、二本松市
茨城県	〈水戸市〉	日立市、土浦市、常総市、〈つくば市〉、鹿嶋市、筑西市、神栖市
栃木県	栃木市、佐野市、日光市、小山市、大田原市、那須塩原市	真岡市
群馬県	〈伊勢崎市〉	〈太田市〉、〈沼田市〉、〈藤岡市〉、富岡市
埼玉県	秩父市、本庄市	—
千葉県	旭市、館山市	—
東京都		—
神奈川県		—
新潟県	〈長岡市〉、新発田市、村上市、燕市、糸魚川市、南魚沼市	柏崎市、十日町市、〈上越市〉、佐渡市
富山県		黒部市
石川県		七尾市、小松市
福井県		敦賀市、〈小浜市〉
山梨県	北杜市	〈富士吉田市〉
長野県	上田市、飯田市、伊那市、中野市・飯山市（複眼型）、佐久市	〈松本市〉、諏訪市
岐阜県	美濃加茂市	大垣市、高山市、関市、〈可児市〉
静岡県	湖西市	〈沼津市〉、磐田市、掛川市、〈御殿場市〉、裾野市
愛知県	刈谷市、西尾市	安城市、〈新城市〉、田原市
三重県	伊勢市、松阪市、いなべ市、伊賀市	〈津市〉、〈四日市市〉、亀山市

都道府県	宣言中心市	中心市要件を満たす市（左記を除く）
滋賀県	彦根市、長浜市、東近江市	草津市
京都府		福知山市、〈舞鶴市〉
大阪府		—
兵庫県	洲本市、豊岡市、西脇市、加西市・加東市（複眼型）、たつの市	小野市
奈良県	天理市	—
和歌山県		田辺市、〈新宮市〉
鳥取県	【鳥取市】、米子市（複眼型）、倉吉市	—
島根県	【松江市】（複眼型）、浜田市、出雲市、益田市	—
岡山県	津山市、備前市	—
広島県	三原市、庄原市	三次市
山口県	【下関市】、山口市、萩市、長門市	下松市、周南市
徳島県	〈徳島市〉、阿南市	—
香川県	【高松市】、丸亀市、観音寺市	坂出市
愛媛県	今治市、宇和島市	〈八幡浜市〉、新居浜市、大洲市、四国中央市
高知県	【高知市】、四万十市・宿毛市（複眼型）	—
福岡県	大牟田市、【久留米市】、飯塚市、田川市、八女市	朝倉市
佐賀県	唐津市、伊万里市	〈佐賀市〉、鳥栖市
長崎県	【長崎市】、五島市	島原市、諫早市
熊本県	八代市、人吉市、玉名市、山鹿市、菊池市、天草市	—
大分県	中津市、日田市	—
宮崎県	都城市、延岡市、小林市、日向市、日南市	—
鹿児島県	鹿屋市、指宿市、薩摩川内市、南さつま市	霧島市、奄美市
沖縄県	宮古島市	浦添市、名護市、〈うるま市〉
合計	138	69

- 定住自立圏は138市が中心市宣言済。
- 126圏域（533市町村）で定住自立圏形成協定締結又は定住自立圏形成方針策定済。
- 123圏域が定住自立圏共生ビジョン策定済。

以下の35市が宣言連携中枢都市（令和元年11月1日現在）
札幌市、八戸市、盛岡市、山形市、郡山市、新潟市、富山市、高岡市・射水市（複眼型）、金沢市、福井市、長野市、岐阜市、静岡市、姫路市、鳥取市、岡山市、倉敷市、広島市、呉市、福山市、山口市・宇部市（複眼型）、下関市、高松市、松山市、高知市、北九州市、久留米市、長崎市、佐世保市、熊本市、大分市、宮崎市、鹿児島市

※表右欄の中心市要件を満たす市については、以下の市を除く
○指定都市・中核市
○中心市又は近隣市として定住自立圏又は連携中枢都市圏に取り組んでいる市

定住自立圏における取組例

○政策分野別取組状況

定住自立圏 126 圏域※（令和元年 1 月 1 日時点）における主な取組例と圏域数

※連携中枢都市に移行済の圏域を含む

市町村間の役割分担による生活機能の強化

医療

121 圏域

医師派遣、適正受診の啓発、
休日夜間診療所の運営等

福祉

108 圏域

介護、高齢者福祉、子育て、
障がい者等の支援

教育

106 圏域

図書館ネットワーク構築、文化・スポーツ
交流、公共施設相互利用等

産業振興

121 圏域

広域観光ルートの設定、
農産物のブランド化、企業誘致等

環境

63 圏域

低炭素社会形成促進、
バイオマスの利活用等

市町村間の結びつきやネットワークの強化

地域公共交通

122 圏域

地域公共交通のネットワーク化、
バス路線の維持等

ICTインフラ整備・利活用

46 圏域

メール配信による圏域情報の共有等

交通インフラ整備

83 圏域

生活道路の整備等

地産地消

52 圏域

学校給食への地元特産物の活用、
直売所の整備等

交流移住

105 圏域

共同空き家バンク、圏域内イベント
情報の共有と参加促進等

圏域マネジメント能力の強化

合同研修・人事交流

109 圏域

合同研修の開催や
職員の人事交流等

外部専門家の招へい

42 圏域

医療、観光、ICT等の
専門家を活用

定住自立圏構想推進要綱の概要

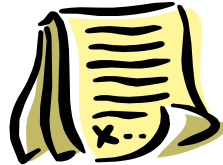
中心市

- ①人口：5万人程度以上
(少なくとも4万人超)
- ②昼夜間人口比率：1以上
(合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。)



①中心市宣言

- 中心市と連携する意思を有する近隣市町村の意向に配慮しつつ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を果たす意思等を公表



②定住自立圏形成協定

近隣市町村

- 中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村
- ※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断



協定

近隣市町村



- 人口定住のために必要な生活機能確保するため、役割分担し、連携していくことを明示

近隣市町村



協定

定住自立圏の形成

③定住自立圏共生ビジョン

- 中心市が策定
- 定住自立圏の将来像や協定に基づき推進する具体的取組を記載



定住自立圏同士の連携も期待

中心市について

中心市は、生活に必要な都市機能について一定の集積があり、近隣市町村の住民もその機能を活用しているような、都市機能がスピルオーバーしている都市であることが必要。

このような観点から、中心市は下記の要件を満たす市とする。また、近隣市町村の意向に配慮しつつ、あらかじめ、地域全体のマネジメント等において中心的な役割を担う意思を「宣言」することとする。

中心市の要件

- ①人 口：5万人程度以上（少なくとも4万人超）
 - ②昼夜間人口比率：1以上（合併市の場合は、人口最大の旧市の値が1以上も対象とする。）
 - ③地 域：
 - ・三大都市圏の都府県（*）の区域外の市
 - ・三大都市圏の都府県（*）の区域内では、通勤通学者のうち、特別区又は指定都市に通勤通学する者の割合が、1割未満の市
- * 埼玉、千葉、東京、神奈川、岐阜、愛知、三重、京都、大阪、兵庫、奈良

中心市宣言

地域全体における生活機能を確保し、魅力を向上させる上で、近隣市町村の意向に配慮しつつ、中心的な役割を担う意思を明示するため、「中心市宣言書」を作成し、公表する。

- ① 地域全体のマネジメント等において、中心的な役割を担うとともに、積極的に各種サービスを提供していく意思
- ② 行政・民間分野に係る都市機能の集積状況
- ③ 近隣市町村と連携することを想定する取組 等を中心市宣言書に記載
公表後、関係都道府県及び総務省に中心市宣言書の写しを送付。
総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

定住自立圏形成協定について

人口定住のために必要な生活機能の確保に向けて、中心市宣言を行った中心市と近隣市町村が1対1で、「生活機能の強化」、「結びつきやネットワークの強化」、「圏域マネジメント能力の強化」の観点から連携する取組について、関係市町村の議会の議決を経て定める協定。

中心市と協定を締結する近隣市町村

中心市と近接し、経済、社会、文化又は住民生活等において密接な関係を有する市町村。
※通勤通学10%圏等の要素も考慮して、関係市町村において判断。

協定の期間・廃止

協定の期間は、連携を安定的に維持・拡大していく観点から、原則として、定めのないものとする。

ただし、一方の市町村から、議会の議決を経て協定の廃止を求める旨の通告があった場合は、一定期間の経過後に廃止。（この一定期間は、原則として2年間とし、あらかじめ当該協定に規定。）

協定の締結に係る留意事項及び協定の公表・送付

- ・ 中心市が属する都道府県と異なる都道府県に属する近隣市町村とも締結できる 等。
- ・ 協定の締結後、直ちに公表し、関係都道府県及び総務省に協定の写しを送付。
総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

協定で規定する取組

定住自立圏全体の活性化を通じて人口の定住を図るという観点から、様々な政策分野において具体的に連携を図っていくことを、協定に規定する。

その上で、特に連携する具体的事項については、地域の実情に応じて柔軟に定めうるが、「集約とネットワーク」の考え方を基本として人口定住を図るために必要な生活機能を確保するという観点から、定住自立圏構想の3つの視点ごとに、各地域の具体的な取組を1つ以上規定する。

生活機能の強化

- a 医療
- b 福祉
- c 教育
- d 土地利用
- e 産業振興

結びつきやネットワークの強化

- a 地域公共交通
- b デジタル・デバイス^①の解消
へ向けたICTインフラの整備
- c 道路等の交通インフラの整備
- d 地域の生産者・消費者等
の連携による地産地消
- e 地域内外の住民との交
流・移住促進
- f 上記のほか、結びつきや
ネットワークの強化に係る取組

圏域マネジメント 能力の強化

- a 中心市等における人材
の育成
- b 中心市等における外部
からの行政及び民間人
材の確保
- c 圏域内市町村の職員等
の交流
- d 上記のほか、圏域マネジ
メント能力の強化に係る取
組

定住自立圏共生ビジョンについて

中心市は、定住自立圏形成協定の締結により形成された定住自立圏全体を対象として、当該定住自立圏の将来像や、定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組を記載した「定住自立圏共生ビジョン」を策定し、公表する。

ビジョンに記載する主要事項及び期間

① 定住自立圏の将来像

当該定住自立圏における都市機能の集積状況等を示すとともに、定住自立圏全体で人口定住のために必要な生活機能を確保するため、自立のための経済基盤を培い、地域の活性化を図るという観点から、当該定住自立圏の将来像を提示。

② 定住自立圏形成協定に基づき推進する具体的取組

将来像の実現に向けて、協定に基づき、関係市町村が連携して推進する取組を記載。（取組内容、スケジュール、関係する市町村、根拠となる協定 等。）

③ ビジョンの期間

期間は、おおむね5年間とし、毎年度所要の変更を行う。

策定手続き等

① 関係者の意見を幅広く反映させるため、定住自立圏の取組に応じて、以下のような民間や地域の関係者を構成員とし、中心市が開催する「圏域共生ビジョン懇談会」における検討を経る。

- ・ 医療・福祉・教育・産業振興・地域公共交通等各分野の代表者
- ・ 大規模集客施設、病院等都市集積が生じている施設等の関係者 等

② ①における検討を経て、各近隣市町村と当該市町村に関連する部分について協議。

③ 策定後、公表。中心市は近隣市町村、関係都道府県及び総務省にビジョンの写しを送付。

総務省は速やかに関係府省に写しを送付。

定住自立圏構想の推進に向けた総務省の財政措置の概要

地域住民の生活実態やニーズに対応し圏域ごとにその生活に必要な機能を確保して、地域住民の生命と暮らしを守る取組を支援するため、定住自立圏共生ビジョンを策定した中心市及びその近隣市町村の取組に対して財政措置を講じる。

1. 中心市及び近隣市町村の取組に関する包括的財政措置（特別交付税）

- ・ 中心市については、1市当たり年間8,500万円程度（H25年度までは4,000万円）を基本として、人口、面積等を勘案して上限額を算定
- ・ 近隣市町村については、1市町村当たり年間1,500万（H25年度までは1,000万円）を上限

2. 地域活性化事業債の充当

- ・ 圏域全体で必要不可欠なインフラ整備（医療・福祉、産業振興、公共交通の3分野に限る）に対し、地域活性化事業債を充当。
（充当率：90%、交付税算入率：30%）

3. 外部人材の活用に対する財政措置（特別交付税）

- ・ 圏域外における専門性を有する人材の活用
上限700万円、最大3年間の措置

4. 民間主体の取組の支援に対する財政措置

- （1）民間への融資等を行うファンド形成に関する財政措置
ファンド形成に一般単独事業債を充当（90%）、償還利子の50%に特別交付税
- （2）ふるさと融資の融資限度及び融資比率の引き上げ
（例：融資比率35%→45%）

5. 個別の施策分野における財政措置

- （1）病診連携等による地域医療の確保に対する財政措置
病診連携等の事業に要する市町村の負担金に対する特別交付税措置（措置率0.8、上限800万円）
- （2）へき地における遠隔医療に対する特別交付税措置の拡充
措置率0.6→0.8

6. 定住自立圏の形成に対応した辺地度点数の算定要素の追加

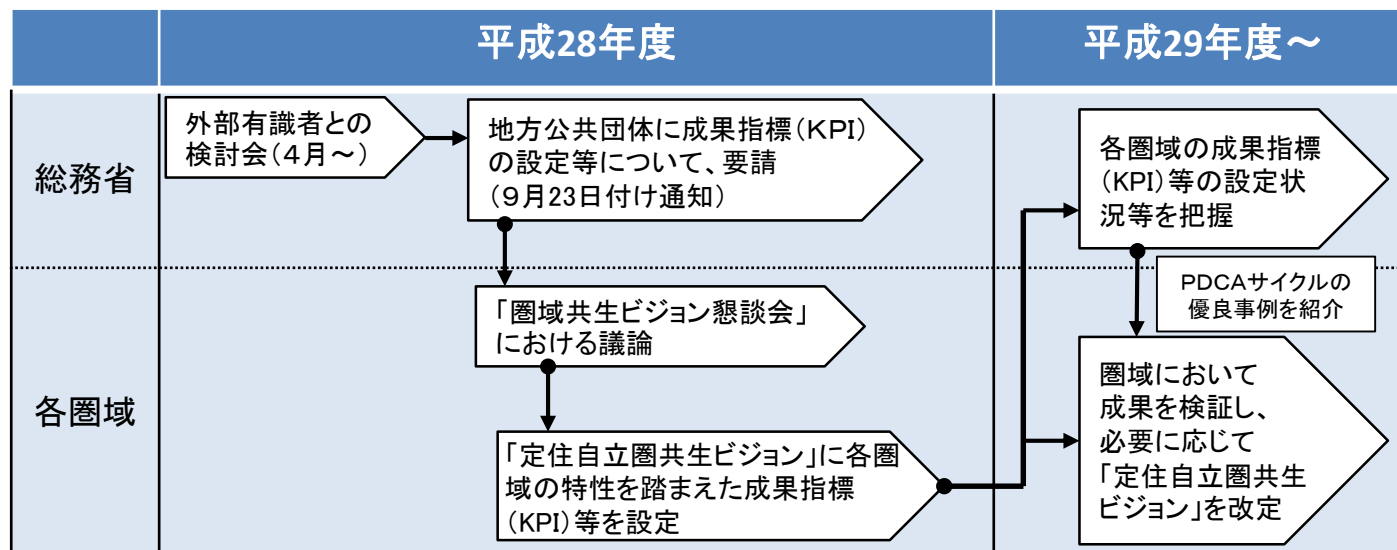
- ・ 辺地度点数の積算に当たって中心市までの距離を算定可能

※このほか、定住自立圏構想推進のための関係各省による事業の優先採択もある。

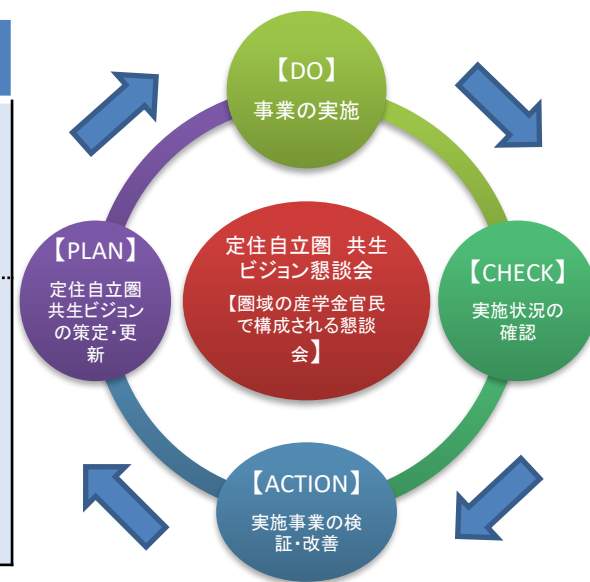
定住自立圏における成果指標（KPI）の設定について

- 平成28年9月23日付けの通知により、総務省より各圏域に対し、平成28年度中に、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じて成果指標（KPI）を設定するよう要請。
- 平成31年2月末時点で定住自立圏共生ビジョンを策定している121圏域のうち、112圏域において、各圏域の特性を踏まえ、施策や事業に応じた成果指標（KPI）を設定。

【成果指標（KPI）の設定等のスケジュール】



【各圏域における施策や事業の検証】



K P I 設定圏域における設定状況（要綱上の取組で分類）

ア 生活機能の強化に係る政策分野		設定圏域数
	a 医療	97
	b 福祉	88
	c 教育	86
	d 土地利用	11
	e 産業振興	101
	f その他	76
イ 結びつきやネットワークの強化に係る政策分野		設定圏域数
	a 地域公共交通	97
	b ICTインフラ整備	30
	c 道路等の交通インフラの整備・維持	66
	d 地域の生産者や消費者等の連携による 地産地消	32
	e 地域内外の住民との交流・移住促進	83
	f aからeまでに掲げるもののほか、結びつきや ネットワークの強化に係る連携	39
ウ 圏域マネジメント能力の強化に係る政策分野		設定圏域数
	a 人材の育成	79
	b 外部からの行政及び民間人材の確保	20
	c 圏域内市町村の職員等の交流	44
	d aからcまでに掲げるもののほか、圏域マネ ジメント能力の強化に係る連携	24

※ 平成31年2月末時点でKPIを設定している112圏域における設定状況。

定住自立圏の取組とK P I の設定例について

九州周防灘地域定住自立圏(中津市) 4市2町

○ 圏域のコミュニティバス豊前・中津線運行

- ・豊前市中心部と中津市民病院を結ぶコミュニティバスを、豊前市と中津市の共同で、県境を越えて運行。

※利用ニーズの高い高齢者を対象に割引チケットを発行した結果、当該路線のバス利用者は運行開始当初から60%増加
※運行距離12.8km

KPI

コミュニティ
バス年間
利用者数

基準値:9,259人(H27)→目標値:12,000人(H31)
現状値:10,458人(H30見込)

湖東定住自立圏(彦根市) 1市4町

○ 圏域の病児・病後児保育

- ・市町単独では設置が困難であった病児・病後児保育室を平成24年に開設(平日8時30分～18時)。

- ・保護者が就労しているなど、児童が病気の際に自宅での保育が困難な場合に、圏域内の病気の児童を一時的に保育する。

KPI

病児・病後児保育
の利用者数

基準値:484人(H26)→目標値:600人(H31)
現状値:555人(H29)

玉名圏域定住自立圏(玉名市) 1市3町

○ 圏域の空き家バンク連携

- ・1市3町間で、空き家バンクに登録された情報(平成29年は27件)等を共有し、圏外からの移住・定住希望者の多様な居住環境の要望に、各市町がワンストップで情報提供を実施。

- ・他市町の物件に関心のある場合には、当該他市町の担当者に仲介。

KPI

空き家バンク
登録物件の
成約件数

基準値:0件(H28)→目標値:35件(H33)
現状値:18件(H30)

熊代山本定住自立圏(熊代市) 1市3町

○ 農林水産業の担い手育成

- ・地域農業の優れた担い手の育成、確保のため、農業者の研修費等に対する支援を行うとともに、熊代市農業技術センターにおいて、圏域住民の農業研修の受入を行う。

- ・新規就農者等に対する支援や新卒者等を雇用した農業法人等に対する助成、新規参入者の呼び込み等に対する助成。

KPI

新規就農者数

基準値:29人(H27)→目標値:35人(H32)
現状値:30人(H29)

定住自立圏構想の推進に係る取組状況及び取組の効果に関する調査(結果概要)

取組状況

- 定住自立圏構想の推進に**取り組んだ理由**として、「**生活機能の強化**」(78.1%)や「**人口流出を食い止めるため**」(65.8%)などの回答が多かった。
- 定住自立圏構想の推進に当たって**工夫している点**として、「**市町村の連携強化(例：圏域市町村の事業担当課同士でワーキンググループや部会を設置)**」(65.8%)や「**中心市の事務負担の軽減**」(11.4%)などの回答が多かった。
- 定住自立圏構想の推進にあたっての**課題**として、「**中心市の事務負担が多い**」(45.6%)、「**住民への浸透度が低い**」(29.8%)などの回答が多かった。

取組の効果

- 定住自立圏構想の推進に取り組んだことによる**効果**について、「**大いに効果があった**」「**多少効果があった**」と回答した団体は合計104団体(91.2%)。一方で、「**あまり効果がなかった**」「**効果がなかった**」と回答した団体はゼロ。
- 定住自立圏構想の推進に取り組んだことによる**効果があった項目**として、「**生活機能の強化**」(85.1%)、「**関係市町村の結びつきの強化**」(66.7%)、「**圏域内の人材育成の強化**」(64.0%)などの回答が多かった。一方で、「**人口流出を食い止められた**」の項目に「**効果があった**」と回答した団体は12団体(10.5%)に留まった。
- 定住自立圏共生ビジョンに掲げられた項目のうち、**効果が特に現れた分野**として、「**医療**」(47.4%)、「**産業振興**」(42.1%)、「**福祉**」(35.1%)などの回答が多かった。
- 今後取組を推進していきたい分野として、「**産業振興**」(48.2%)、「**交流・移住推進**」(36.8%)、「**医療**」(36.0%)などの回答が多かった。

分野別の取組事例 ①医療

事業名	小児救急センター支援事業	地域医療連携体制の充実強化
圏域名（中心市名）	九州周防灘地域定住自立圏（大分県中津市）	小山地区定住自立圏（栃木県小山市）
第1期ビジョン策定日	平成22年3月12日	平成29年10月5日
開始時期	平成22年4月7日	平成28年10月
連携団体	豊前市、上毛町、築上町、豊後高田市、宇佐市	下野市、結城市、野木町
事業概要	圏域で365日の小児救急医療体制を構築するため、中津市民病院建設にあわせて小児救急センターを併設し、地域医師会、大学等から医師の派遣により休日、夜間の小児初期救急に対応している。また、医師の疲弊を防ぎ小児科医を安定的に確保していくため、適正受診の推進などの啓発活動にも共同で取り組んでいる。	新小山市市民病院主催で開催している小山市近郊地域医療連携協議会（小山市・下野市・野木町・上三川町・結城市内の14医療機関参加）をさらに発展させ、地域住民向けに健康づくりや医療連携事業を実施する。 平成30年度は「おやま地域医療健康大学」、「おやまの地域医療を考える市民会議」、「おやまの地域医療を考えるシンポジウム」を開催した。
事業効果	いつでも救急診療が受けられるという子育て世帯に対する安心と、 出生率の増加や定住の促進 につながる。 圏域全体で小児科医をサポートしているという体制に対して、小児科医を派遣している医大からも理解を得やすく、今後、安定的に医師を確保していくことにもつながる。	病院間や行政間の地域医療連携の充実による、 圏域内住民への安心安全な医療の平等な提供 が可能となった。
今年度事業費	24,833千円	575千円
事業KPI	今後も引き続き365日の小児救急医療体制を維持していくこと	地域医療啓発事業の実施（講演会・広報誌・実態調査等） 【基準値】市町単独実施（H28）→【現状値】 協働で実施 等
中心市の役割	小児救急医療を行う小児救急センターの整備、同センターへ医師を派遣するシステムの整備等を行う。	地域医療連携協議会参加協力及び各種連携事業を実施する。
近隣市町村の役割	同センターの運営に要する経費を受診患者数に応じて負担する。	地域医療連携協議会参加協力及び各種連携事業を協働実施する。

分野別の取組事例 ①医療

事業名	救急・健康相談ダイヤル24事業	中核的病院整備推進事業
圏域名（中心市名）	伊賀・山城南定住自立圏（三重県伊賀市）	伊万里・有田地区定住自立圏（佐賀県伊万里市）
第1期ビジョン策定日	平成29年6月16日	平成22年4月23日
開始時期	平成29年11月	開始：平成22年4月 開院：平成24年3月
連携団体	笠置町、南山城村	有田町
事業概要	救急医療や応急処置等に関する相談に24時間対応する「伊賀市救急・健康相談ダイヤル24」事業の実施対象を圏域全体に拡大し、安心できる医療体制を提供するとともに、救急医療の適正な利用を促進する。	伊万里市立市民病院と有田共立病院を統合し、圏域における中核となる病院（伊万里有田共立病院）を新たに整備することで、地域医療のさらなる充実を図る。
事業効果	近隣町村からも一定の利用があったことにより、 住民に安心した医療体制を提供 するとともに、 二次救急医療機関の負担軽減 が図られた。	圏域の中核となる病院を新たに整備することにより、 これまで本圏域では受けることができなかった医療サービスを提供 するとともに、 圏域内医療機関との連携強化や機能分担により地域医療の充実 を図ることができた。
今年度事業費	85,682千円	264,104千円
事業KPI	救急・健康相談ダイヤル24受付件数 【基準値】2,648件（H29） 【現状値】2,878件（H30） 【目標値】3,050件（R3）	圏域の中核的病院となる伊万里有田共立病院を整備 運営費支出額 【現状値】211,145千円（H29） 【目標値】186,395千円（R元）
中心市の役割	救急医療体制維持に必要な支援を行うとともに、近隣町村と連携し、住民等への周知や認知の拡大を行う。	中心市である伊万里市と近隣町の有田町とで組織する伊万里・有田地区医療福祉組合において、圏域の中核となる病院を整備させるとともに、必要な経費を両市町が負担する。
近隣市町村の役割	中心市及び関係機関と協力し、圏域の救急体制の維持に努めるとともに、住民等への周知や認知の拡大を行う。	

分野別の取組事例 ②福祉

事業名	病児・病後児保育施設の相互（広域）利用	障害者就労支援センター事業
圏域名（中心市名）	庄内北部定住自立圏（山形県酒田市）	本庄地域定住自立圏（埼玉県本庄市）
第1期ビジョン策定日	平成27年3月30日	平成22年11月29日
開始時期	平成27年4月	平成21年10月
連携団体	三川町、庄内町、遊佐町	美里町、神川町、上里町
事業概要	酒田市が設置する病児・病後児保育施設「あきほ病児・病後児保育所」、病後児保育所「平田保育園」、三川町が設置する病児・病後児保育施設「にこっと」及び庄内町が設置する病児・病後児保育施設「ほっと」について、酒田市及び各町の住民が利用できるようにするとともに、各市町の住民への情報提供に努める。	障がい者の就労機会の拡大を図り、自立と社会参加を促進するため、就労支援事業者と委託契約を締結し、圏域内に居住する障がい者を対象とした就労支援（企業開拓、生活支援、定着支援等）を行う。 圏域内で就労支援センターを共同設置することにより、ハローワークや企業も含めた圏域の就労支援ネットワークを構築する。
事業効果	仕事を持ちながら子育てができるよう、圏域全体として、保護者の就労を支援するとともに、 安心して子育てできる環境を整備 できた。	就業により障がい者が自立した生活を送ることの第一歩となる。 就労支援センターを共同設置することで、情報の一元化が図られ、 関係機関の連携ネットワークが構築 された。また、 就労に向けた研修システムなどを効率的に運営 することができた。
今年度事業費	酒田市18,470千円、三川町15,532千円、庄内町12,552千円	14,847千円
事業KPI	広域利用件数 【基準値】72件（H26） 【現状値】88件（H30） 【目標値】85件（R元）	ハローワーク本庄管障がい者雇用率 【基準値】1.90%（H28） 【現状値】2.11%（H30） 【目標値】2.15%（R元）
中心市の役割	中心市が設置する病児・病後児保育施設を近隣町の住民も利用できるようにするとともに、取組の調整を図る。また、中心市の住民に対し、近隣町が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。	事業に係る事務処理を代表して行う。
近隣市町村の役割	近隣町が設置する病児・病後児保育施設を中心市の住民が今後も利用できるようにする。また、近隣町の住民に対し、中心市が設置する病児・病後児保育施設の利用に関する周知を行う。	関係機関との情報交換を行い、障がい者支援のための情報の共有化を図ると共に、対象者に情報提供を行い、事業の利用促進に努める。

分野別の取組事例 ③教育

事業名	特別支援学校運営事業	給付型奨学金事業
圏域名（中心市名）	衣浦定住自立圏（愛知県刈谷市）	田川広域定住自立圏（福岡県田川市）
第1期ビジョン策定日	平成24年3月1日	平成29年10月27日
開始時期	平成24年度から共生ビジョンに基づき関係市町による整備促進に関する検討を行い、平成28年度に整備工事を着工、平成30年4月に開校した。	平成29年4月
連携団体	知立市、高浜市	香春町、添田町、糸田町、川崎町、大任町、赤村、福智町
事業概要	障がいのある子どもたちと、障がいのない子どもたちが共に教育を受けられる環境を創ることを目指すとともに、衣浦定住自立圏域の肢体不自由児の通学時間の短縮を図るため、既存の小垣江東小学校の敷地内に特別支援学校を整備し、個々の状況に合わせた専門的な障がい児教育を行うとともに、圏域内の小中学校、病院、福祉施設等との連携を進める。	向上心に富み、学業成績が優秀であるにもかかわらず、経済的理由により修学が困難な者に対して、地区内全市町村において、統一した内容の奨学金を給付する。
事業効果	圏域内に住む肢体不自由児の通学時間が短縮 された。また、刈谷市立小垣江東小学校の敷地内に建設するため、既設小学校との交流等を行うことにより、 障がい児の教育環境の向上 が図られた。	田川地区として、 有用な人材の育成、教育の機会均等及び教育環境の改善 が図られた。
今年度事業費	72,403千円	24,620千円
事業KPI	圏域になかった肢体不自由児に特化した特別支援学校を整備 通学者数 【現状値】29人（H30） 【目標値】54人（R2）	給付型奨学金利用者数（累計） 【現状値】134人（H29-H30） 【目標値】350人（H29-R3）
中心市の役割	建設工事、開校準備及び学校の管理運営を行う。	制度設計で中心的な役割を担うとともに、近隣町村と連携して奨学金事業を実施する。
近隣市町村の役割	建設及び管理運営等に関する費用を負担する。	中心市と連携して奨学金事業を実施する。

分野別の取組事例 ④産業振興

事業名	公益財団法人南信州・飯田産業センターの運営等	雇用・企業等誘致の推進事業
圏域名（中心市名）	南信州定住自立圏（長野県飯田市）	播磨科学公園都市圏域定住自立圏（兵庫県たつの市）
第1期ビジョン策定日	平成21年12月24日	平成28年9月27日
開始時期	平成21年7月14日	平成28年度
連携団体	松川町、高森町、阿南町、阿智村、平谷村、根羽村、下條村、売木村、天龍村、泰阜村、喬木村、豊丘村、大鹿村	宍粟市、上郡町、佐用町
事業概要	若者が帰ってこられる「産業づくり」のため、南信州・飯田産業センターを「ものづくりの拠点」に位置付け、施設及び人材の充実を図り、圏域内の企業に対し人材育成、新事業展開、新規創業等への支援を行っている。特に、地域産業の将来性、自立性を一層高めていくために、技術革新・開発による強い産業界の育成と、新たな産業分野の開拓に取り組んでおり、航空宇宙・健康医療・食農・環境関連産業のクラスター形成を図り、雇用創出、販路開拓等をめざしている。	播磨科学公園都市のほか、圏域内の工業団地や低・未利用地、その他空き工場等への企業立地を促進するとともに、ビジネスマッチングや既存企業の育成等による地域産業の活性化や雇用機会の増大を図る。
事業効果	地域産業の持続的な発展に資する研究開発力の強化を図るとともに、人材育成、新産業の創出等、地域産業の高付加価値化への挑戦を支援してきた。特に、地域経済自立度を高めるための新産業として、平成19年から航空宇宙の取組を始め、企業間の協力風土が高まり、地域内一貫生産・受注体制が構築されるなど、 圏域内での雇用創出に貢献 している。	地域経済を支える企業を誘致することで、 雇用促進 にも繋がり、地域の活性化が促進された。また、連携市町合同で開催することにより、新たな事業展開や企業情報発信、雇用創出などの面では、 スケールメリットを生かした取組 につながった。
今年度事業費	92,073千円	1,635千円
事業KPI	ビジネスネットワーク支援センター事業新規マッチング受注額 【現状値】1,048百万円（H30） 【目標値】1,000百万円（R5） 等	ビジネスマッチングフェア参加企業数 【基準値】53社（H28） 【現状値】69社（H30） 【目標値】63社（R2）
中心市の役割	センターの運営、管理、事業に係る業務を行うとともに、センターへの派遣職員の人件費を負担する。	近隣市町及び関係団体と連携し、企業の誘致等に必要な情報を集約するとともに、圏域内企業と協力し、雇用創出を推進する。
近隣市町村の役割	センターの運営、事業に係る経費を負担するとともに、情報提供等の協力を行う。	中心市から提供のあった情報を活用し、圏域への雇用・企業誘致等を推進する。

分野別の取組事例 ⑤地域公共交通

事業名	公共交通ネットワーク事業	コミュニティバス相互連携事業
圏域名（中心市名）	那須地域定住自立圏（栃木県那須塩原市）	大和まほろば広域定住自立圏（奈良県天理市）
第１期ビジョン策定日	平成26年10月30日	平成27年９月30日
開始時期	平成28年２月１日	平成29年10月
連携団体	大田原市、那須町、那珂川町	山添村、川西町、三宅町、田原本町
事業概要	利用者を含めた住民アンケート調査等による交通実態調査を実施し、圏域内の公共交通に関する現状の分析や課題の整理を行うとともに、各市町の取組の調整を図り、圏域内の公共交通ネットワークの構築を図る。	圏域住民の移動手段を確保し、公共交通ネットワークの強化を図るため、天理市及び関係町が運行するコミュニティバスの連絡、接続に向けた運行ルート等の検討、検証を行う。
事業効果	圏域の公共交通に関する課題の抽出が可能となり、 住民ニーズを踏まえた効率的で効果的な圏域内の公共交通ネットワークを構築 することで、利用者の利便性の向上が図られた。	天理市中心市街地や近鉄結崎駅付近の商業施設及び医療機関等へのアクセス利便性が向上し、 高齢者等交通弱者の移動手段の確保並びに圏域内相互の交流促進 が達成された。
今年度事業費	2,953千円	天理市41,095千円、川西町10,950千円
事業KPI	那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画の策定 【基準値】未策定（H28） 【現状値】策定済（H29）	天理市コミュニティバスの結崎駅における乗降客数 【基準値】857人（H29） 【現状値】2,330人（H30） 【目標値】1,800人（R元）
中心市の役割	費用を負担し、「広域公共交通実態調査業務」を実施の上、「那須地域定住自立圏地域公共交通網形成計画」を策定する。計画策定後は、中心市と近隣市町が連携・協力し、計画に基づき事業を実施する。	運行するコミュニティバスを関係町の主要駅へ結節するため、ルート選定、バス運行事業者との協議、地元への説明等を行い、延伸ルートの運行開始を実現し、圏域における公共交通ネットワークの強化を図った。
近隣市町村の役割	必要な情報提供を行い、共同で計画を策定する。計画策定後は、中心市と近隣市町が連携・協力し、計画に基づき事業を実施する。	中心市と継続的に協議を行い、中心市の運行するコミュニティバスの結節に向けた取組に協力した。

分野別の取組事例 ⑥交流・移住促進

事業名	若者が活躍する圏域へ！移住・定住パートナーシップ事業	婚活支援事業
圏域名（中心市名）	都城広域定住自立圏（宮崎県都城市）	新発田市・胎内市・聖籠町定住自立圏（新潟県新発田市）
第1期ビジョン策定日	平成22年3月3日	平成29年3月30日
開始時期	平成28年7月	平成29年4月1日
連携団体	三股町、曾於市、志布志市	胎内市、聖籠町
事業概要	移住・定住の促進に重要な雇用の場の確保に向けて、都城広域定住自立圏を構成する3市1町が一体となって、地元企業や高校等とのパートナーシップを強化し、移住・U I Jターンの促進に取り組むとともに、若年層の転出抑制や離職率改善を図る。	結婚を望む人が、理想とする生き方を見つけ、実現するためのライフデザインセミナー、出会いの場の提供（婚活イベント）、セミナー参加者及びイベント参加者へのアフターフォローなど、出会う前から結婚への希望を叶えるまでの切れ目のない一連の支援を行う。
事業効果	移住・U I Jターン就職座談会は、2日間で73名の来場者があり、3月から解禁となった 就職活動において多くのエントリー に繋がっている。採用力UP実務セミナーについては、ワークショップ形式でセミナーを行うことにより、 優良事例の横展開 が図られた。合同研修会については、会社の枠を超えた同時期入社社員と一緒に研修を行うことにより、 社外同期のネットワーク化 が実現した。	男女の出会いを求める人たちや結婚を望む人たちに、理想とするライフデザインを見つけるセミナーや婚活イベントといった出会いの場を創出し、参加者の一人一人に寄り添った個別サポートを実施することにより、 圏域内の交流人口の増加や活性化、定住促進 につながった。
今年度事業費	3,688千円	3,475千円
事業K P I	都城職業安定所管内における一般職業紹介の就職率 【現状値】53.0%（H30） 【目標値】53.0%（R元）	ライフデザインを考えるきっかけになった人の割合 【基準値】79.7%（H28）【現状値】83%（H30） 【目標値】86%（R3） イベント参加者のカップル率 【基準値】37.8%（H28）【現状値】40%（H30） 【目標値】42%（R3）
中心市の役割	事業を実施	事業の調整を図り、近隣市町村と共に、事業計画の策定、委託事業者の選定、情報発信や参加者確保など、事業に必要な連携調整を図る。
近隣市町村の役割	連携して事業に取り組むとともに、負担金を都城市へ支払う。	事業計画の策定、委託事業者の選定、情報発信や参加者確保など

分野別の取組事例 ⑦その他

事業名	職員の合同研修（構成市町職員研修相互参加）	中越市民防災安全大学支援事業
圏域名（中心市名）	奥州・北上・金ヶ崎・西和賀定住自立圏（岩手県北上市・奥州市）	長岡地域定住自立圏（新潟県長岡市）
第1期ビジョン策定日	平成27年10月30日	平成22年3月25日
開始時期	平成29年度	平成18年4月1日
連携団体	金ヶ崎町、西和賀町	小千谷市、見附市、出雲崎町
事業概要	職員の資質向上を目指し、職員研修の受講機会の充実を図るため、中心市の職員研修に他市町の職員が参加する。	地域主体の防災安全活動の中核を担うと共に、市民と行政、企業の仲立ちをする「中越市民防災安全士」を育成することを目的とする市民大学講座を実施。5か月間で座学や実技及び現地視察など20講座を開講。
事業効果	接遇、タイムマネジメント、ロジカルシンキング、クレーム対応等の町村単独での実施が困難な研修について、平成30年度には両中心市で9回の合同研修を実施し、のべ39名の他市町の職員参加があるなど、 職員研修の受講機会が充実 した。また、研修を通して 圏域内の職員の資質が向上 した。	地域の防災リーダーを養成することによって、 地域防災力のさらなる強化 を図る。講習会の開催や訓練派遣などの実務体験を通じて、 中越市民防災安全士のスキルアップ につなげた。
今年度事業費	500千円	2,800千円
事業KPI	合同研修の実施回数 【基準値】0回（H28） 【現状値】 9回（R元） 【目標値】2回（R元）	中越市民防災安全大学卒業者数 【基準値】494人（H27） 【現状値】 638人（H30） 【目標値】635人（H30）
中心市の役割	職員研修を実施する（他市町職員の参加枠を設定）。	住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけ、充実したカリキュラムの検討、中越市民防災安全士へのフォローアップを行う。
近隣市町村の役割	町職員に参加案内を行う。	住民の中越市民防災安全大学への入校の呼びかけを行う。

連携中枢都市圏の取組の推進

連携中枢都市圏の意義とは

- 地域において、相当の規模と中核性を備える圏域において市町村が連携し、コンパクト化とネットワーク化により、人口減少・少子高齢社会においても一定の圏域人口を有し活力ある社会経済を維持するための拠点を形成

連携中枢都市圏に何が求められているのか

① 圏域全体の経済成長のけん引

産学金官の共同研究・新製品開発支援、六次産業化支援 等

② 高次の都市機能の集積・強化

高度医療の提供体制の充実、高等教育・研究開発の環境整備 等

③ 圏域全体の生活関連機能サービスの向上

地域医療確保のための病院群輪番制の充実、
地域公共交通ネットワークの形成 等

連携中枢都市圏をいかに実現するか

- 地方自治法を改正し、地方公共団体間の柔軟な連携を可能とする「連携協約」の制度を導入（平成26年11月1日施行）
- 平成26年度から、連携中枢都市圏の形成等を推進するため、国費により支援
- 平成27年度から、地方交付税措置を講じて全国展開

➤ 連携中枢都市圏形成のための手続き

連携中枢
都市宣言



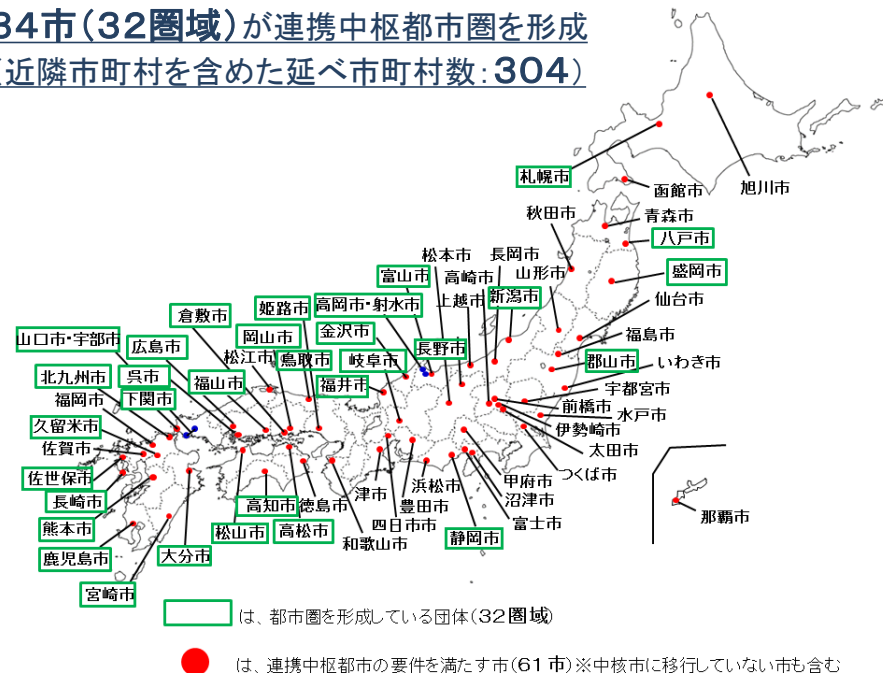
連携協約
の締結



都市圏ビジョン
の策定

平成31年4月1日現在、

34市(32圏域)が連携中枢都市圏を形成
(近隣市町村を含めた延べ市町村数:**304**)



【連携中枢都市圏とは】

地方圏において、昼夜間人口比率おおむね1以上の指定都市・中核市と、社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏

※ただし、隣接する2つの市(各市が昼夜間人口比率1以上かつ人口10万人程度以上の市)の人口の合計が20万人を超え、かつ、双方が概ね1時間以内の交通圏にある場合において、これらの市と社会的、経済的に一体性を有する近隣市町村とで形成する都市圏についても、連携中枢都市圏と同等の取組が見込まれる場合においては、これに該当するものとする。